

平成 19 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成 19 年 3 月 1 日
相楽郡広域事務組合

平成 19 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会定例会が、3 月 1 日に相楽会館会議室において会期 1 日間で開催されました。

今定例会では、平成 18 年度一般会計及び特別会計補正予算、平成 19 年度一般会計及び特別会計予算並びに木津川市設置等に伴います関係条例の一部改正など 12 件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第 1 号	相楽郡広域事務組合公告式条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正（各町村役場を構成市町村の庁舎前に改正）について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第 2 号	相楽郡広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の件	本案については、構成町村の旅費に関する条例、3 町合併で協議されていること及び当組合の行財政改革の一環として、条例の一部改正（定額の 3 分の 1 日当の廃止、宇治市他近隣地域の日当は支給しない。）について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第 3 号	相楽郡広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正（市に関する規定の準用。議会の議決に付すべき工事又は製造の請負にかかる予定価格については、5 千万円から 1 億 5 千万円に、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分にかかる予定価格については、7 百万円から 2 千万円に改正）について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第 4 号	相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計設置条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正（町村分担金を市町村分担金に改正）について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第 5 号	相楽郡広域事務組合分担金条例の一部を改正する	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正（均等割	可決 (全会一致)

	条例の件	を市町村割に改め、平成19年度分担金の市町村割は、旧3町分を木津川市が負担する。)について、議会の議決を得ようとするものです。	
議案第6号	相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金設置条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正(町村を市町村に改正)について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第7号	福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正(住所表示の改正)について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第8号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件	本案については、木津川市設置等に伴う関係条例の一部改正(構成町村を構成市町村に、住所表示の改正)について、議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)
議案第9号	平成18年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成18年度一般会計当初予算から歳入歳出それぞれ16,653千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ686,347千円と定めるものです。	可決 (全会一致)
議案第10号	平成18年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成18年度特別会計当初予算に歳入歳出それぞれ70千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,070千円と定めるものです。	可決 (全会一致)
議案第11号	平成19年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	平成19年度一般会計予算は、678,300千円。歳入は、分担金490,572千円、し尿くみ取り手数料154,700千円など。歳出は、衛生費375,214千円、公債費257,009千円が主なものです。	可決 (全会一致)
議案第12号	平成19年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	平成19年度特別会計予算は、9,200千円。歳入は、財産収入8,773千円、基金繰入金350千円など。歳出は、振興費(第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定、生活排水処理基本計画の策定、「相楽ふるさと塾」、相楽の文化を創るつどいなどの実施)9,180千円が主なものです。	可決 (全会一致)